

東海建設支部第56回定期大会

闘って 展望を切り開こう

東海建設支部は、八月二四日に愛知県青年会館において第五六回定期大会を開催します。昨年一年間の運動の総括と今後一年の運動方針及び役員を選出を行います。大会議案は既にお手元配布されていると思いますので、議案の上、各分会での議論をお願いします。

国公法連で無罪 社保不当解雇も勝利

昨年年末の衆院選、七月の参院選の結果、それまでの民主党政権から自公連立政権が復権し、衆参など、財界の求める政治や経済運営が強引に高まっています。既に、今年度限りの「給与減額特例法」について、新たな法律で「減額期間」を引き延ばす動きが一部で見え隠れするなどが、私



たち公務員をめぐる情勢は厳しさを増しています。地方分権改革について、参議院選挙前に自公で確認した「道州制推進基本法案」に、維新の会もみんなの党も合意に達しました。地方からの反対に「配慮する」形で、先の国会提出は見送られたものの、全国知事会からは「国の出先機関廃止が明確でない」と「権限委譲が明確でない」と反対されるなど、国の責任放棄につながる道州制への動きも余談を許さない状況となつています。こうした厳しい情勢の中でも、「政教分離を配布した」との、国公法連布事件では、最高裁で「無罪」が確定し、社保庁不当解雇撤回の取り組みでも、人事院への不服申し立て、人事院に愛知・岐阜も判定手交が認められ六名の仲間が職場復帰するなど、画期的な到達点を築いています。

組織率30%からの脱却をめざし 対話を通じ 仲間の輪を広げよう



連発訴訟年内結審 年度内判決へ努力

昨年四月からの賃下げ阻止の取り組みでは、「賃下げ違憲訴訟」を開いており、年内結審、年度内判決に向けていよいよ山場の取り組みとなります。既に、六名の原告から陳述書が作成され、次回口頭弁論(九月一九日)に提出されることとなっています。次々口頭弁論での陳述も準備が進むなど、原告だけの闘いとせず、職場・地域での運動を展開することが必要となります。特に、来年度からの消費税率引き上げの露払いの材料としようと言論む政府・財界の思惑を打ち砕く国民世論を構築する取り組みが必要となります。国公法連では、再び、東京地裁宛署名を取り組むことを提案しており、運動の効果や広がりなど、率直な議論が必要となります。

今年取り組んだ、東京地裁宛署名は、団体署名で二三分会、個人署名は一五七九筆と目標比二七・二%と極めて不十分な集約数となっています。名国分会の七五・七%や静岡分会の七一・七%と集約率の高い分会から学び、各分会での努力が必要となります。

要求課題で対話して
労組への理解と協力を
東海建設支部は三〇%台の低い組織率で組合員数も六〇〇名を下回る状況となっています。労働基本権が回復しても「職場代表」としての地位を獲得するには、大幅な組織の拡大強化が求められる状況となっています。更に、職場の現状をみれば、連年の定員削減や新規採用抑制政策の下、極めて厳しい定員状況で業務に追われ、職場・職員間の対話も途絶えがちです。東海建設支部として、早急に四〇%組織に回復し、職場の過半数組織に手が届くところまで、組織の拡大強化を進めるために、職場の仲間と要求課題で対話を進めることに重点(補強議案で提案)を置くこととしています。

給与制度見直し言及
差別と分断を許さない
併せて、勧告なき、一三人勸(補強議案で報告)では、「給与制度の総合的見直し」に言及し、地域間・世代間の給与配分の見直しや職務や勤務実績に応じた給与に開き、来年度より実施するべく準備に着手すると報告し、給与制度に差別と分断を持ち込もうとしており、断固阻止する闘いとして国公法連規模で取り組むことが重要です。職場での議論を受け、支部としての意見を国公法連・本部大会に反映させることとします。併せて、再任用職員の給与と格付けや、諸手当支給、期間業務職員の処遇改善に関する取り組みについても、議論の結果を受け、意見を反映させていくこととします。

各々の要求課題に基づき、アンケートへの依頼や、各種署名への協力など、単に配布・回覧するだけでなく、短時間でもお互いが向き合つて対話を行い、要求力を訴えることとします。当然、職員だけではなく、期間業務職員や課題によって委託職員へも対話していきます。

また、新規採用の抑制措置についても廃止され、平成二六年度の新規採用者数は五〇名を超える模様です。私たちの職場は境界ぎりぎり、人を増やせよとの運動を進めてきた結果といえます。一人でも多く、可能な限り早く(梅山局長)採用させることが重要となっています。

女性技官内部昇任実現 係長四級が一年前進

処遇の面では、昨年度は例年よりも多く、かつ上位の役職で定年退職を迎える職員がみえ、処遇改善を進めることを強く求めてきました。特に五〇歳代(ベテラン職員)の係長・専門職層職員を五級・六級ポストへ昇任させ、早期に五級・退職までして六級昇格の実現、地域防災人事の実現内、部門昇任・登用、単身・長時間通勤の解消等)、女性職員への処遇改善を重点に当局面に迫ってきました。残念ながら、ベテラン職員の処遇改善では、前年度を築くことは出来ませんでした。事務系係長四級昇格を例年(四九歳)より、一年早め(四八歳)させ、女性技官の内部門昇任を実現させることができました。女性職員の処遇改善では、管理職昇任など、五級

議会・議長・議員等請 地方分権改革の闘い

地域主権改革(自公政権下では地方分権改革)に対する取り組みでは、中部地方協議会に結集しつつ、各県協・分会で計画的に進められました。大きな取り組みとはなっています。又、本部建設部会では、「単に採択数を迫り及ぼすのではなく、じっくりと議論を交わし、地方分権改革の問題点を理解を得る」という目標としており、東海建設支部として、地方協議会・議長・議員との懇談に力を入れたこと、職場の一人一人の職員との対話を通じて、署名集約などの地道な取り組みを展開することにも重点を置くことが必要です。生公連署名は一万五八五〇筆を国約したものの、ブロック国公約の請願署名は、実施分会があるなど、極めて不十分なものとなつていて、来年の運動に活かすことが重要です。



二年目の非専従体制 各県協で主導権発揮を

国土交通労組として三年目を迎えますが、今年も東海建設支部は非専従書記長体制での運動展開を余儀なくされています。支部からのきめ細やかな援助が行き届かない中、中部地方協議会との連携を強めつつ、各県協が主導的な役割を發揮し、県労連・県国公への結集を高め、地域の建設・運輸産別の運動に参加・結果としていくこととします。今年同様、県協事務局長と支部執行委員を兼務する体制としつつ、職場と地域での腰の据わった運動を展開し、公務員パッシングを跳ね返す、世論形成に奮闘することとしています。皆さんに配布した議案を基に、各分会での議論を十分に行い意見を持ち寄って下さい。